

受付番号第6、質問議員11番、堀口恵一。

件名、「地球温暖化防止に具体的な施策対応を」。

世界レベルで地球温暖化の悪影響が顕著になってきており、対策なくしては安心した先を見通せない状況にまでなっている。町の第5次総合計画（後期）の「第3編 基本計画」の中では、「地球温暖化防止対策の推進」と「新エネルギー導入の推進」が掲げられている。それに対する具体的な施策対応が希薄ではないかと思い質問する。

1. 「地球温暖化防止対策の推進」には、①地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき策定された「ストップ・温暖化やまきたアクションプラン」に基づく取組を行います。②公共施設における省エネルギーに取り組みます。③町民及び事業者が省エネルギーに努めるよう啓発活動を行います。とあるが、それぞれの現状はどうなっているか。また今後の見通しは。

2. 「新エネルギー導入の推進」には、①新エネルギービジョンに基づいた特色ある事業を展開します。②公共施設への太陽光発電システム等の設置を進めます。③バイオマスの導入に向けた調査研究を行います。とあるが、それぞれの現状はどうなっているか。また今後の見通しは。

3. 地球温暖化対策・二酸化炭素排出削減を目指し、以下の物品に対する購入補助金制度を推進してはと思うがどうか。①薪ストーブ、②宅配ボックス、③常設太陽光温水器、④常設太陽光パネル、⑤ゼロエネルギー住宅、⑥電気自動車、⑦自家用水力発電機、⑧自然エネルギー発電に伴う蓄電池、⑨電動バイク、⑩電動自転車。

4. 御殿場線の利用促進は、交通エネルギーの縮小になると思われるが、山北町は山間部も多く、車を多用していて電車の利用が少ない状況にある。次の点を改善して促進してはどうか。

①御殿場線発着時刻に合わせた駅から目的地（自宅を含む）、滞在箇所（自宅を含む）から駅までの短距離交通（1時間程度前まで予約できるオンデマンドタクシーなど）を山北駅、東山北駅、谷峨駅に同時に整備する。

②ICカード（パスモ、トイカなど）を持っていない人に対し、便利さを普及啓発し利用意識を高める。

5. 現在、東名高速道路山北地区では、のり面の補強工事を行っている。

こののり面は南向きであり、太陽光発電に適した場所である。利用促進に向けた取組をしてはどうか。

6. 現在、新東名高速道路工事向原工区では、2車線道路として工事進行中であり、南向きの大きなのり面が造られつつある。令和元年9月5日の一般質問の町の回答では、「今後3車線化の計画も想定されているので、それも考慮して配置条件の変更等があれば、新東名展望パーキングエリアを検討していきたい」とのことであった。こののり面で太陽光発電を行い、パーキングエリアで利用するようになれば、自然エネルギー利用促進であり、災害時の避難所としても有望と思われるがどうか。

以上。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、堀口恵一議員から「地球温暖化防止に具体的な施策対応を」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「地球温暖化防止対策の推進の現状はどうなっているか。また今後の見通しは」についてであります。 「やまきたアクションプラン」は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」で地方公共団体が策定を義務づけられたもので、地方公共団体の事務事業に起因する温室効果ガス排出量の削減計画であります。

町では、平成19年の計画策定以降、各年の温室効果ガス排出状況を踏まえ、毎年見直しを行っております。町の温室効果ガス排出量は、毎年おおむね1,000トン前後で推移しており、近隣自治体と比較して同レベルの排出量ですが、ハイブリッド車両の導入や執務室蛍光灯のLED灯切替え等を進めた令和2年度では933トンに減っております。主な排出源としては、施設の運営や維持管理に関わる電力や燃料の使用量によるもので「さくらの湯」を併設する健康福祉センターが全体の約5割、役場庁舎が約2割を占めております。

また、町では、ゴーヤ苗の配布等による町民への省エネルギー啓発やごみ減量化・資源化として生ごみ処理機の購入費補助等も行っており、さらにイベント時の乗り合わせや町内循環バスなど、公共交通機関利用呼びかけなど

省エネルギーの啓発も行っております。今後は、「地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第3項」で定められている区域施策編を策定し、町域全体の温室効果ガス排出量削減方針を示すとともに、気候変動適応法に基づく気候変動適応計画についても検討してまいります。

次に、2点目の御質問の「新エネルギー導入の推進の現状はどうなっているか。また今後の見通しは」についてであります。

町では、再生可能エネルギーの導入に積極的に取り組んでまいりましたが、様々な分野で技術開発が進み、見直しが必要であると認識しており、昨年6月から「再生可能エネルギー検討会議」を発足し、現在、再生可能エネルギー導入について、可能性や適正等も含め、調査・研究を進めているところであります。

また、「公共施設の太陽光発電システム等の設置」につきましては、現在、一般社団法人自然エネルギー推進機構から、町内7か所の避難所施設への導入可能性について調査結果の報告がなされ、具体的な提案について調整をしているところであります。これにより平常時の電源供給だけでなく、災害時等緊急発生時における非常用電源として避難者や地域住民が活用できるなどのメリットが期待されております。

なお、「バイオマスの導入」については、さくらの湯、ぶなの湯の温浴施設に対して、木質バイオマス燃料を活用したボイラー施設の整備について、具体的に検討しております。

新エネルギーの導入には、種別や規模により内容が異なり一律ではないことから、それぞれの適正や導入時期等も含め課題を一つずつクリアしながら、引き続き、「再生可能エネルギー検討会議」でしっかり議論し、実現に向けて着実に取り組んでまいります。

次に、3点目の御質問の「地球温暖化対策・二酸化炭素排出削減を目指し、物品に対する購入補助金制度を推進してはと思うがどうか」についてであります。町では、現在のところ、御提案をいただいた物品の購入に対する補助制度はありません。地球温暖化対策に資する補助制度については、今後、本町の住民ニーズや国等の補助メニューとの併用も含め、検討してまいりたいと考えております。

次に、4点目の「御殿場線の利用促進」について1番目の御質問の「御殿場線発着時刻に合わせた駅から目的地、滞在箇所から駅までの短距離交通を山北駅、東山北駅、谷峨駅に同時に整備する」についてであります。現在、町では清水・三保地区を対象にデマンドタクシーの試行運転を行っております。この試行運転は、利用者の方に事前に予約をしていただき、自宅からJR御殿場線各駅を含む町内の目的地まで送迎するものです。今後、この試行運転の結果を分析・検証することとなりますが、今回、御提案いただきました各駅へのオンデマンドタクシーの整備についても併せて検討させていただき、JR御殿場線の利用を促進できるよう交通環境の整備に取り組んでまいります。

次に、2番目の御質問の「ICカード（パスモ、トイカなど）を持っていない人に対し、便利さを普及啓発し利用意識を高める」についてであります。JR御殿場線の交通系ICカードについては、平成31年3月に利用エリアが御殿場駅から下曽我駅まで拡大された際や、本年3月にIC定期券のサービスが拡充された際には、ICカードの利便性の向上について、町の広報紙や町のホームページで普及啓発に努めたところであります。

JR御殿場線におけるICカードについては、依然として、JR各社のICサービスエリアをまたがる利用ができないなどの課題があるため、利便性をより向上させるため、引き続き、JR東海へ要望するとともに、利用者への普及啓発にも積極的に取り組んでまいります。

次に、5点目の御質問の「現在、東名高速道路山北地区では、のり面の補強工事を行っている。こののり面は南向きであり、太陽光発電に適した場所である。利用促進に向けた取組をしてはどうか」についてであります。工事を担当している中日本高速道路株式会社御殿場保全サービスセンターに確認したところ、「当該のり面に太陽光発電施設を設置することは、法令で定められたのり面の点検に支障が生じると考えられるため、設置は困難である」との回答でありました。

次に、6点目の御質問の「現在、新東名高速道路工事向原工区では、2車線道路として工事進行中であり、南向きの大きなのり面が造られつつある。こののり面で太陽光発電を行い、パーキングエリアで利用するようにしてお

けば、自然エネルギー利用促進であり、災害時の避難所としても有望と思われるがどうか」についてであります。新東名高速道路山北町域の建設を行っている、中日本高速道路株式会社秦野工事事務所に確認したところ、「NEXCO設計要領に基づき、休憩施設相互の位置関係、提供するサービスの内容、本線交通特性・道路構造・地形的条件、設置に関わる費用など総合的に考慮した結果、向原地区へパーキングエリアを設置する予定はない。また、太陽光発電設備を高速道路ののり面に設置した場合、法令で定められているのり面及び太陽光発電設備の点検が困難であるため、太陽光発電設備の設置は難しい」との回答でありました。

議 長 11番、堀口恵一議員。

11 番 堀 口 1番のアクションプランについてですが、こちらで聞いていたのは、ストップ・温暖化やまきたアクションプランに基づく取組を行っていますということについてお聞きしたかったんですが、あくまでも義務づけられた範囲をやっていますという話だったかと思えますけれども、前に見ている五次総合計画の文書によると、町が自らの事務事業に伴い発生する温室効果ガスの排出抑制や削減などについて、対象エリアと計画期間を設定し定めた率先行動計画というふうに書かれているんですけど、これ事務事業と書いてあるんで、その庁舎の中の室内のことを何か温暖化に対してやっているのかなと思ったんですけど、そうではないのでしょうか。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 お答えします。

まず、温暖化対策の温対法でございますけれども、こちらのほうで各地方自治体は、事務事業について温暖化の対策をするということで義務づけられているということで、議員のおっしゃられるとおりでございます。

内容としますと、庁舎内から出てくるCO<sub>2</sub>を削減するというところで、計画自体は、温室効果ガス、要はCO<sub>2</sub>とか、フロンとか、いろいろございませうけれども、これは削減するために、直接排出と間接排出ということで、直接排出、これは何かといいますと、ガソリンとかA重油の使用から出るCO<sub>2</sub>、そして間接につきましては、書類等の紙とか、そういった消耗の部分でございます。また公共事業の部分で、部材のほうを環境配慮のグリーン購入

とか、そういったことはやってくださいということで取り組んでいるものがございます。

なお、こちらの計画は、今、直近のものですと令和3年から令和7年の5か年ということで、2013年を基準年として取り組んでいるところでございます。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 いろいろ取り組まれているんだろうとは思いますが、率先行動計画とありますから、率先して温暖化に対応していくという考え方だと思うんですけども、その率先してやるということは、身近なところで、目につくところでやっていくことだと思うんですけども、ちょっと、私、常々気になっていまして、庁舎事務室の窓にはブラインドがありますけれども、あのブラインドというのは夏の遮光、冬の採光など、消費エネルギー軽減の役も果たしていきまして、今コロナの関係で窓を開けるとフィンが折れてしまうんですね。ですから、折れたままですと、もうそれだけで遮光の機能が落ちてしまうわけで、そういったちょっと細かい話になってしまいますけれども、見苦しいだけでなく、エネルギー負荷を増加させることもなりますし、そのような現場で気づくような小さな件ですけれども、一般の人が見た場合には、明らかに率先行動ができていないんじゃないかと思われてしまうと思うんですけど、その辺について何か意識がありますでしょうか。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 先ほどの説明はちょっと十分でございました。率先行動と言われるものは、例えば書類の裏面コピーですとか、また、使わないときにパソコンの電源を落とすとか、待機電力を落とすとか、あと使っていない部屋の電気を消したいとか、そういった行動をしているものが率先行動となつてございます。当然、ブラインドの開け閉めのほうについても、外部からの遮光等を抑えてやるということもございます。

近年ではコロナ禍ということもございますので、少し換気をしなければいけないという部分もございますので、設定温度が、夏場、冬場、それぞれ設定温度を決めさせていただいてございますけども、なかなか、それですと、作業効率が悪いという部分もございますので、そこは少しコロナ禍に合った

対応をしているというような状況でございます。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 町長へ質問ですが、このブラインドがちょっと、私、細かいと言われるかもしれませんが、一事が万事でほかもそうじゃないかとも思ってしまうようなちょっと、私、深読みしちゃうもんですから、その辺の改善案というか、ブラインドの構造がまずいのか、コロナ関係、少々しようがないんだという考えなのか、その辺のお考えを聞かせていただきたい。

議 長 町長。

町 長 今、コロナ禍というようなこともありますし、またブラインドについても、様々な部署について、様々な日差しの関係とか、様々な西向きであったり、東向きであったり、様々に違いますので、それらはやはり当事者間で管理していただくというようなことが一般的ではないかというふうに思っておりますので、やはり、こういったような今の状況を見ますと、今はどっちにしても環境をよくしたり、そういったようなことにやらなければいけないというふうに思いますので、またブラインドについては、そのように考えております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 状況は分かるんですけども、結構、見栄えで、一般の人、町民の方が道を歩いてみて、思われるということもありますので、その辺もちょっと対策を考えていただきたいというふうに考えますので、少し頭に入れていただきたいんですけども、全くやらない対応してないということではないかと思うんですけど、どうでしょうか。ブラインドが折れている件について対応しないんですかということですね。

議 長 財務課長。

財 務 課 長 議員御指摘のとおり、ブラインドについては、庁舎建設時から使っているものでして、大分破損している箇所があるのは承知しております。ただ、いろいろ今は非常に財政状況が厳しい中で、優先順位から見ますと、ブラインドの修理というのが、それほど優先順位が高くないという状況でございまして、また余裕があるときに、順次、ブラインドのほう、更新していきたいと考えておりますので、そのときまでちょっとお待ちいただければ

と思います。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 その件は承知しました。

それから、次の質問で、自然エネルギー、太陽光の件ですね。公共施設の太陽光発電システム設置に関してですけれども、町内7か所の施設設置の導入可能性について、調査結果報告が出されて、具体的な提案について調整をしているところとありますけれども、これはどんな状況になっていますでしょうか。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 こちらの状況でございますけれども、一般社団法人の自然エネルギー推進機構から、水力発電と同時で太陽光発電のそういった避難所の設置した場合の効果等について、一応、提案を先日いただいた状況でございます。

今、公共施設、例えば、共和の森センターであれば、ちょっとコロナ禍でございますので、原油高騰等の部分があるので、ちょっと今現在の原油換算とか、そういった換算ではないので、ちょっと前の数字を使っていますということでの報告を条件付きの報告でございますけれども、例えば、共和の森センターであれば、年間44万円ぐらいの売電が見込まれるとか、そういった御提案等をいただいています。

町の生涯学習センターにおいては、73万円ぐらいの売電だということで、それぞれ直接現地を見させていただいて、太陽光パネルが設置できるかどうかということと、あと、現地を見なくて外見から見て、この程度の規模は乗るだろうというところの部分で、ちょっと施設によっては若干詳細な調査をしているところとしていないところがございますけれども、そのような形の、要は乗せた場合にはそれぐらいの売電効果があるというような提案をいただいている状況でございます。

ただ、町としましては、まず最初に御提案いただいておりますマイクロ水力発電、こちらのほうをしっかりとやっていきたいという考えでございますので、今こちらの提案については並行してではございますけれども、少し水力発電のほうを、比重はそちらのほうをまずは置きながらやっていくという考え方で、今は整理はしているところでございます。



議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 今の件、承知しました。

それでは、次に行きまして、補助金の関係ですね。3番の地球温暖化対策二酸化炭素排出削減の関係の購入補助金関係ですけれども、物品に対する補助金制度はありませんということで、国の補助メニューとの併用も含め検討してまいりたいと考えておりますということなんですが……。

議 長 堀口議員、申し訳ない。もう少し大きな声でよろしくお願いします。

11 番 堀 口 町民ニーズや国等の補助メニューとの併用も含め、検討してまいりたいと考えておりますということで書かれてありますけれども、もっと素早く、いついつ動くとか、金額を少なくともいいからやっているというのを、何かPRできるような形で出すという考えはないでしょうか。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 今、脱温暖化につきましては、国のほうの補助メニューもかなり色濃く出てきているような状況でございまして、今、町としましては、議員の御提案のありました物品購入という部分のところについても、また、この省エネ関係の補助金というのも、要は省エネ住宅ですとか、そういった減税の考え方も国のほうで対策を練っているというような状況でございまして、そういった国や、また県とか関係するところの補助メニューと合わせて考えていきたいというところが、今整理しているところでございます。

ですので、ちょっともう少しスピード感というお話でございましてけれども、ほかの市町の状況も見ながら、この山北町の、またニーズに合った形の補助制度等を検討していきたいと。これにつきましては庁内の横断会議がございまして、再生可能エネルギー検討会議の中でしっかりと協議をしながら、制度設計をしていきたいというふうに考えているところでございます。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 次の4つ目ですが、終わりのほうに御提案いただきました、各駅へのオンデマンドタクシーの整備についても併せて検討していただき、JR御殿場線の利用を促進できるよう交通環境の整備に取り組んでまいりますということで書かれています。

ちょっと聞きたかったのは、今の世の中の状況なんですけれども、スマホ

アプリで、GOタクシーとか、アプリで結構広いエリアで登録しているので便利だということで、結構話が出ているんですけども。一番近いタクシーを呼び出すアプリが急速になっているんですけども、その辺、スマホアプリ、GOタクシーとか、そういった呼出しシステムについての認識はどうなっているか。

議 長 企画政策課長。

企画政策課長 アプリを利用したタクシーの関係ですけれども、そういうものがあるということは私どもの課でも認識はしておりますけれども、例えば、町の事業にそういうものを導入するだとか、そういう検討は現在していません。

現在、清水・三保でデマンドタクシーを運行してございますけれども、現在、今のところ、タクシー関係で力を入れるのは、やはり清水・三保のデマンドタクシーの試行運行、そちらに重きを置いてますので、現在、アプリを利用してタクシーを便利に使っていただくとか、そういう検討は町のほうでは考えてございません。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 私が言いたいのは、そのGOタクシーとか、どうなっているかといいますと、その1社1社に入れているのではなくて、GOタクシーにいろんな会社のタクシーが登録しているという前提で、一番近いところのタクシーが来るというシステムなんですけれども、そうすると、例えば箱根からこっちへ降りてきたとか、小山町からこっちへ来た車とか、そういったのも対象になって、近くを走っていれば捕まる対象になってくるので、かなり短時間で呼べる可能性が出てくるんじゃないかと思ひまして。そうすると今現在、ドア・トゥ・ドアで実証実験をやっているわけですけれども、結構、競合してくるんじゃないかなとちょっと思ったんですけども。その辺について、要するにどういうことかという、タクシー、この近辺は、結構、観光地もありますから、もともと結構タクシーが行き交っているわけなんです。もともと山北だけのタクシーでやっていると、もうここにいないから、呼んでも何時間も待たないと来ないよとかなっちゃうわけですけども、ほかの会社のがたまたま近くに来ていけば、それに乗かっていけちゃうとか、この前もちょっと検索したら20分ぐらいで呼べるような感じになっていたもので、あれっ

思ったんですけども。ちょっと、その競合の可能性あるということについて、先ほど、要するに山北町はあまり関係ないという話をされたかと思うんですけども、今後、競合してくるんじゃないかと、ちょっと懸念があったものですから述べているわけですけども、ちょっと考えはどうでしょうか。

議 長 企画政策課長。

企画政策課長 最初にアプリを入れて、近くに滞留しているタクシーを呼ぶということなんですけれども、それについては、あくまでそれを利用される方のお考えの中で、そういうアプリを入れて、便利を求めるだとか、そういう考えたと思うんです。

ですので、町として、例えばそういう利便性の高いアプリがかなり一般的になった場合に、例えば、PRをするだとか、そういうことはできるかと思うんですけども、町の事業の中にそういうことを取り込むことというのは、先ほど申しましたように考えてございません。

それと、あとデマンドタクシーと競合するんじゃないかというお話なんですけれども、デマンドタクシーについては現在試行運行ということで、無料で基本的には町内のみを限定して試行運行してございますので、現状では競合だとか、そういうことは想定はしてございません。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 4番の②のICカード、利便性を普及啓発しというところですけども、既に普及啓発の広報はやっているということですが、実際に話を聞いてみますと、高齢者はみんな持ってなくて、たまにしか乗らないというものもあるでしょうし、また、クレジットカードと同じようなもので、おっかないという話も聞いているんですね。そうすると、何か一緒に乗せてみないと使えるんだということが分からない状況で、せっかく便利なものができていて使えてないんじゃないかなと思うんですけど、その辺の認識はありますでしょうか。

議 長 企画政策課長。

企画政策課長 ICカードの利便性の中に、議員おっしゃるように、例えば高齢者ですとか、あるいは障害のある方、そういった方の利便性が非常に高まるというようなことは、国のほうの研究の中でも出てございます。

そして、ICカードについては、町のほうでも国のほうで交通系ICカー

ドの関係は、できるだけそういったものを利用して、鉄道の利用率を高めるんだというような方針が国のほうでも出てございますので、折を見て便利さについては、先ほど町長も申しましたように、普及啓発は努めていきたいと考えてございます。

ただ、これも何かのきっかけというか、例えば、先般 I C 定期券がまたがりで購入できるようになったとか、そういうタイミングを見て、普及啓発についてはやっていきたいというふうに考えてございます。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 またもその I C カードの件なんですけれども、やっぱり、最初を買うときは山北町で買えなくて、結局松田に行かないと買えないとかいう状況になっているかと思うんですけれども、何かコンビニで1,000円券を置いておくとか、何かそういった配慮は考えられないでしょうか。駅前のコンビニです。

議 長 企画政策課長。

企 画 政 策 課 長 I C カードの購入の関係なんですけれども、御案内のように山北駅は無人駅でございますので、駅員さんがいない関係で販売等は行っておりません。切符のみの販売となっております。

現状では、山北駅で I C カードを販売できるような働きかけをすることは考えてはございません。

I C カードが普及する一方で、駅の切符販売の関係、こちらが従来の売上げの半分ほどになってございます。駅の切符販売の関係も、山北駅鉄道の駅として栄えたまちでございますので、山北駅に駅員さんというか、切符販売する方がいないのは、ちょっと非常に残念なことだというようなことで始めた事業でございますので、町のほうでも I C カードの普及啓発と合わせて、駅の切符販売のほう、こちらコミュニティをつくる重要な事業でございますので、そちらのほうも従来どおり続けていきたいというふうに考えてございます。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 やはり、また I C カードの関連になっちゃうんですけども、この回答の中でも、J R またぎの問題、御殿場線の利用客促進の障害になっていると、そういう話が残っております。課題だということになっています。

国府津～御殿場間での交通ＩＣカードの利用を促進する議員連盟では、国府津駅に乗換えゲートを設け、ＩＣカードをチェックする方法を提示しているが、ＪＲとしてはゲートができ、乗り換えが不便になる上、本来の料金が上がる場合もあり、サービス低下になるので、それはできないことになって話は止まってしまっているという話を聞いているんですけども、そういう認識はないですか。

議 長 堀口議員、今の質問については議員連盟といった部分の発言が出てきましたが、ここの部分については町側の答弁はできないのではないかと考えます。質問の仕方を変えていただいて、再質問をお願いいたします。

11 番 堀 口 質問、はい。  
現在、ＪＲのまたぎ問題は、御殿場線の利用促進の障害にもなっている。そのまたぎの問題は、何が問題で止まっているかが御理解されているでしょうか。

議 長 企画政策課長。  
企画政策課長 交通系ＩＣカードの鉄道事業者をまたがる利用の関係でございますけれども、この件につきましては、もう本当に何年も前から、町長自ら御殿場線利活用推進協議会の副会長でございますので、会長と一緒にＪＲ東海の静岡支社のほうにまたがりの関係については要望に行っております。

昨年も12月23日に行ったんですけども、そのときの要望内容につきましては、今、議員おっしゃるように、各鉄道事業者のエリアをまたがる利用の実現というような形で要望してまいりました。

そのときのＪＲ東海の回答なんですけれども、各鉄道事業者のエリアをまたがった御利用の実現については、運賃計算の対象範囲が格段に大きくなることに伴う技術的課題の解決、さらには、会社間精算のために新たな仕組みの構築も必要となることから、今後の検討課題といたしますというような回答をいただいております。

この回答内容については、以前からずっと同じような回答内容をお願いしている状況でございます。何せエリアが格段に広くなるということで、機械のキャパがかなり大きくなるということで、それについて莫大な費用がかかるので、当面はなかなか難しいといったような回答内容でございます。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 それは二社間のシステムを統合するという意味と捉えてよろしいですか。

議 長 企画政策課長。

企画政策課長 そのとおりでございます。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 今回、一般質問に際して、ちょっと考えたんですけども、ゲートは設けず、駅のホームですね、ホーム上にまたぎボックスというチェックコーナーを設け、希望者はそこでチェックしておけば、乗車時にＩＣカード精算ができるという方法で、これはまたぎ問題の解決になるのではないかと思っているところなんです。御殿場線の利用促進となると、この考え方がなると思うかという具体的な手法ですけども、要は、現地点、あそこで一回出て、乗るという仕組みでやるということで、ゲートを設けてやる形になると思うので、ＪＲも大変だということで、そんなのできないよという話になっているということだと思っております。そこを希望者だけがチェックする仕組みというのをちょっと思いついたものですから、ちょっと、それだったら手軽にできるのかなとちょっと思った。これ自体、今、口頭で出したばかりですから、もうすぐに返答というわけにはいかないのかもしれませんが、ちょっとこんなことを今回の一般質問に際して考えたもので、これは問題解決になるのではないかとちょっと思っているところなので。

要するに、ゲートは設けないので、またぎボックスですから、そこでチェックした人は、そこでちょっとピッピッとそれをする、またぎたくない人は、そのまま乗り換えて行って現地精算すると、そういう選択できるような仕組みなんですけども、意外と簡単ではないかというふうにちょっと思ったものですから。ちょっと、ここで出すのが適切かどうかは分かりませんが、ちょっと一般質問に際し、思いついたということで、これはちょっと検討願いますということで。

もし理解願えたら、ちょっと感想というか、どうでしょうということですね。

議 長 町長。

町 長 ＩＣガードのまたぎについては、今、おっしゃったようなことは一番最初

に我々も要望したところがございます。一番簡単な一回そこをやれば行ける  
というようなことを一番最初にやりました。

しかし、要するに、メンツの問題があるんでしょうね。つまり、どこのと  
ころに設置するかというのは、J R 東海が東海のところに設置するのか、J  
R 東日本のところへ設置するのかということについては、非常に両者間で、  
やはり、うちじゃないという意識が強いというふうに感じました。ですから、  
当然、向こうが頭を下げてくればやってもいいけど、向こうは向こうでやれ  
ばいいという、そういう関係ですから、なかなか実際問題として、それは難  
しいというふうには認識しています。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 今、ちょっと設置場所の問題もありという話が出たんで、ちょうどよいん  
ですけども、要するに、御殿場線と東海道線、同じホームのところを使っ  
ているときもありまして、このまたぎボックスというのは、要は、そのホ  
ームに置っちゃう形のもので影響が少ないと思うんでね。どっちとも言えな  
いというか、ちょっとそういうのでいけてしまうのではないかというので、  
二、三聞いても、ああ、という感じで、ちょっとやれているものですから。  
一応、ここは、ただ述べさせてもらって、後々検討してくださいという話で  
とどめます。

じゃあ、取りあえず、今の質問、おしまいです。

議 長 堀口議員、今の発言につきましては、御提案ということで答弁はなくて結  
構でございますか。

11 番 堀 口 はい。

議 長 では、続いての再質問をお願いいたします。

堀口恵一議員。

11 番 堀 口 5番、6番は同じですけども、こののり面に設置した場合、太陽光発電  
の話ですが、点検が困難であるためというのが共通して言われているわけな  
んですけども、多分、この地球温暖化が切迫してきているという状況があ  
りますので、もしかしたら、国とか別のレベルでできるところは設置しな  
きゃという考え方が出てくるかもしれないので、そういったときには、町とし  
たら賛成する考えか、それとも、そこはもう緑化して置いておいてもらわ

なきゃ困るとか、何かそれについての考え方みたいなものがありましたら、お聞かせ願えますでしょうか。

議 長 町長。  
町 長 地球温暖化については、もちろん自治体もそうですけど、国民、あるいは、また全世界の人たちが一番気にしていることだと思います。

そういった中で、様々な皆さんが知恵を出して、様々な検討をしているというのが今の現状だというふうに思っておりますので、町としてできることはやらせていただく、そういったようなことを考えておりますので、なかなか、これといった決定打があるわけではございませんけれども、ぜひとも、皆さんと一緒に地球温暖化を少しでも防いでいきたいというふうに思っております。

議 長 堀口恵一議員。  
11 番 堀 口 町内で、やはり、先ほどの太陽光パネルの話ですけれども、設置場所として、清水の先の砂利採石場ですけれども、そこを設置してはという話もちょっと聞いたことがあるんですけれども、その計画は、現時点、何もないということかと思うんですけれども、そういう空いたスペース、そこなんかも対象になってくるんじゃないかと思えますけれども、それについて何かお考えはないでしょうか。

議 長 副町長。  
副 町 長 清水の砂利採石場の跡地という話ですけど、あそこは平地化計画で、調べてあるのかどうなのか、それから、あと保安林になっているということ、経過、その辺を全部調べて物を申されているのかとか、平地化計画、その辺をしっかりと調べた中で御発言願いたいというふうに考えてございます。

議 長 堀口恵一議員。  
11 番 堀 口 基本的に緑化で戻すというのが、もともとの約束だったと思えますけれども、あの状況から戻していいのか、何らかの生かし方があるのかという、提案がどちらかという先で進んでいく話かと思えますので、経緯については雑駁ですけれども捉えているつもりでおります。

議 長 副町長。  
副 町 長 あの場所は経緯について、当然、調べてあるというふうに思いますけれど



も。ただ、今現状として、あのところの期間を延長しようとしている、そして平地化計画があった。そして、保安林になって、今税金もかかっていない状況なの。そういうところを町で土地が空いているから手をつけていいのかとか、それは非常に難しいところがありますので、その辺はしっかりと調査した中で対策を取っていかなくちゃいけないというふうに思います。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 当然、実際にやるには調査してやらなければならないわけですが、要するに、いわゆる候補地、太陽光が造られる候補地、安全に造られる候補地としてどうかという感覚で見ている範囲で話でいまして、事業化のレベルの話の前々段階ということになるかと思うんですけども、そういう方法もあり得るんじゃないかというふうに、ちょっと私なんかは捉えているんで、その辺の認識がどうかということだったんですが、現時点では全くそういうことは考えていないということではよろしいでしょうか。

議 長 副町長。

副 町 長 はい。現時点では、地元の地権者の関係、町の土地でありません。地権者の関係、それから、一つの組織等も考えた中でどうなのかというのを、それがしっかりと取り組まなければ、町がどうこういう問題ではないというふうに、その辺は認識してございます。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 ちょっと時間もなくなってきましたので、地球温暖化に対して、できることは何でもやっていくべきときだと思いますが、最後に地球温暖化に対する町長の危機意識と予測をお聞きして、終わりにしたいと思います。

議 長 町長。

町 長 地球温暖化については、非常に大きな問題で、現実的に今世界中でゲリラ豪雨であったり、山北町でもそうですけども、もう100ミリぐらいの大雨が降るのが珍しくなくなってきた、そういったような状況でございます。

また、冬になれば雪が多かったり、また、あるいは寒波が襲ってきたり、非常に我々の社会生活に影響が大きいというふうに認識しております。

これを一つの自治体や一人が何かしようと思っても、なかなかできる問題ではございませんけども、しかし、国に任せるとか、そういう問題でもない

と。それぞれができることをできるようにしていかなければいけない。

そして、山北町はこの広大な森林を持っております。また、森林環境税も頂いております。そういう中でCO<sub>2</sub>を吸収する力は非常に大きいというふうに認識しておりますので、これらを排出もするけども、吸収もするというような中で、これが適正に要するにその森林なり、緑がこれからも減ることなく、そういったような効果をちゃんと出していけるような、そんなようなことを町としては考えていかなければいけないというふうに考えております。

11 番 堀 口 終わります。